

【別紙 1】

EC サイト「埼玉ブランドセレクト（仮称）」リッチコンテンツ化及び販促 業務委託 仕様書

1. 委託業務名

EC サイト「埼玉ブランドセレクト（仮称）」（以下、当該 EC サイト）リッチ
コンテンツ化及び販促業務

2. 委託期間

契約日から 2021 年 2 月 12 日（金）

3. 事業の目的

埼玉県 の物産観光振興、とりわけ、住みやすく緑豊かな自然や環境を大切
にしながら、伝統、文化を継承し磨き上げていくとともに、最先端技術と融
合した情報発信基地としての「埼玉ブランド（SAITAMA BRAND）」の情報発
信基地の 1 つとしての EC サイトを構築する。

4. 委託業務の内容

(1) 当該 EC サイトのリッチコンテンツ化

当該 EC サイトの正式名称・ロゴ・ベースカラー等のデザイン・レイア
ウト、当該 EC サイトに掲載する商品・サービス（以下、商品等）および
商品等の作り手・立地地域の魅力を伝える画像・動画・文章の制作および
EC サイトに実装するためのコーディング

- ① 商品等：契約後委託者が指定する
- ② 商品等の数：3、4 程度
- ③ 当該 EC サイトが利用するサービス：BASE<<https://thebase.in/>>
- ④ 商品等の販売開始時期：2021 年 1 月 8 日（金）
- ⑤ ターゲット：一定の購買力があり、自分の生活を豊かにするとともに、
消費行動を通じて地域の応援や持続可能な地域づくりに関心がある
消費者層
- ⑥ その他
 - 動画については YouTube においても閲覧可能とし、YouTube から
も当該 EC サイトに誘導するものとする。
 - 当該 EC サイトの商品等の調達・発送事務については次の事項を
除き委託者が行う。
 - 指定商品等によっては、当該 EC サイトで直接販売せず、当該 EC
サイトで紹介の上、外部 EC サイト等のサービスにリンクを張る

【別紙 1】

場合がある。

- 商品等については、本業務委託終了後、当協会が「Saitama Style ‘人と環境に優しい’」を体現するコンテスト等で選定した商品等を追加していくことを主に想定している。

(2) 当該 EC サイトの販促キャンペーンの実施

① 県内観光関連施設の入場券等プレゼントキャンペーン

- (ア) プレゼントの内容：受託者の提案する事項とするが、最終的には委託者と協議して決定する。プレゼントの原価は委託料に含まれるものとする。
- (イ) 当選者の選定方法：受託者で選定し、委託者に事前に確認するものとする。
- (ウ) 当選者への発送事務・送料：受託者で実施するものとし、委託料に含まれるものとする。

② 当該 EC サイト PR 用チラシ制作・印刷

- (ア) サイズ：A 4 用紙片面
- (イ) 数：4 色
- (エ) 校正：文字校正 2 回、色校正 1 回（色校正はデータによる確認）
- (オ) 制作部数：1,000 部（委託者に納品すること）
- (カ) 発行日：2021 年 1 月 8 日（金）

③ 新聞・ネット広告制作・掲載

- (ア) 広告方法：受託者の提案する事項とするが、最終的には委託者と協議して決定する。
- (イ) 校正：文字校正 1 回、色校正 1 回（色校正はデータによる確認）とする。
- (ウ) 発行日：2021 年 1 月 8 日（金）以降委託者と協議して定める。

④ その他

- 委託者側で一定の要件で商品等の送料無料キャンペーンを実施することがある。

5. 効果検証報告

事業の効果検証（制作・実装したコンテンツの制作課程、閲覧数、購買への誘導効果）をとりまとめた報告書を作成する。

(1) 提出物：事業実施報告書 部数 3 部

上記報告書を記録した電子データ

※報告書の内容については、事前に委託者の承認を受けること

(2) 提出期限：2021 年 2 月 12 日（金）

【別紙 1】

(3) 提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO 事業本部

6. 納品物

- (1) 当該 EC サイト PR 用チラシ
 - ① 納期：：2021 年 1 月 8 日（金）
 - ② 配送先：一般社団法人埼玉県物産観光協会
 - ③ 部数：1,000 部
- (2) 当該 EC サイト、PR 用チラシデータ、広告に使用した動画・画像データ
- (3) その他、当該業務で制作した啓発物等

7. 掲載写真及びイラスト、文書の著作権

- (1) 画像は、使用目的等に適するクオリティーとすること。
- (2) 使用する写真及びイラスト、原稿は、著作権が委託者に帰属するものを使用すること。但し、紹介する施設等が知的財産を留保している知的財産についてはこの限りではない。他社（者）に権利のあるものを使用する場合は、事前に使用契約等を締結する等の措置を講じておくこと。

8. その他特記事項

- (1) 各種コンテンツのデザイン・表現等については委託者と協議の上、最終決定すること。
- (2) 制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は、受託者の責任及び費用で行うこと。
- (3) 使用したロゴ、商標（当該 EC サイトの名称等）、画像、動画、文章等の知的財産権は、すべて委託者に帰属するものとする。埼玉県の物産観光の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする。（バナー広告等の広告を除く）
- (4) 当該 EC サイトにバナー広告等の広告を掲載した場合、広告掲載費は委託者の収入とする。

（本件ご連絡先）

一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO 事業本部 三ツ石・島崎

TEL：048-647-0500 e-mail：saitamadmo@saitamadmo.org

以 上